

事務連絡
令和4年12月22日

食品小売関係団体の長 殿

大臣官房新事業・食品産業部
外食・食文化課長

恵方巻シーズンにおける食品ロス削減の取組について

近年、節分後の恵方巻きの廃棄が社会的な話題となったことから、農林水産省では、これまで、令和3年12月10日付け事務連絡「恵方巻シーズンにおける食品ロス削減の取組について」の発出等を通じて、食品小売業者の方々に対して恵方巻きの需要に見合った販売を呼びかけてまいりました。令和4年の恵方巻シーズンでは、恵方巻きのロス削減に取り組む小売店である旨を消費者にPRするための資材の提供や、その資材を活用して恵方巻きのロス削減に取り組む事業者名及び取組内容の公表を行ってきたところです（別紙1）。貴団体のこれまでの多大なるご協力に感謝申し上げます。

食品ロス削減推進法に基づく基本方針においては、季節商品の需要に見合った販売等に取り組むことも明記しているところであり、こうした取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

つきましては、12月22日（木）にプレスリリースを行い、以下のとおり募集を開始しましたので、お知らせするとともに、恵方巻きの需要に見合った販売について会員企業への呼びかけや、恵方巻きのロス削減に取り組む事業者名等の公表に向けて食品小売事業者様からの応募が活発なものとなりますよう、会員企業へ周知いただきますようお願い申し上げます。

また、この機会に合わせて、恵方巻きを含めた、季節商品の需要に見合った販売について、会員企業へ周知いただきますようお願い申し上げます。

（募集の概要）※詳細は、添付のプレスリリース資料をご参照ください。

1. 募集内容

以下の者を募集し、応募いただいた事業者名等を公表。

（募集対象者）以下のいずれかに取り組む食品小売事業者

（1）農林水産省が提供するPR資材（4.をご参照）のほか、地方自治体や事業者独自のPR資材等の活用により、消費者に対する予約購入等の呼びかけ

（2）予約販売

（3）製造・販売計画の工夫、需要予測の精緻化

（例：過去の販売実績を考慮して、ロスの出にくい製造・販売計画を策定）

（4）サイズやメニュー構成の工夫

（例：前年は通常サイズ商品の廃棄量が多かったため、-halfサイズの販売数量を増やす）

(5) 当日のオペレーションの工夫
(例：売れ行きに応じて、値下げ時間を前倒しする)

2. 応募方法

応募様式に必要事項を記入の上、メールにて提出

<メールアドレス>

loss-non@maff.go.jp

※応募様式の提出は、本社、各店舗いずれからでも構いません。

4. 公表方法

2023年1月11日（水曜日）までに応募のあった事業者については、1月中旬頃に農林水産省ホームページ上において、事業者名及びその取組内容の一覧を中間公表します。最終結果の公表は、2023年2月中旬頃を予定しております。

5. 募集期間

2022年12月22日（木曜日）から2023年2月3日（金曜日）17時00分まで

（参考）令和4年12月22日付農林水産省プレスリリースはこちらからご確認いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/221222.html>



【添付資料】

別紙1 これまでの需要に見合った販売推進の取組

(連絡先)

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部
外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室
食品ロス削減・リサイクル班

担当：岸田、浅田、高橋

電話：03-6744-2066